

# 付編

## 中二子古墳出土の人面線刻埴輪によせて

——辰巳和弘氏の批判に答える——

設 楽 博 己

### 1 はじめに

1993年度に前橋市教育委員会が行った中二子古墳の発掘調査によって、線刻で人面を描いた円筒埴輪が検出された。円筒埴輪に人面を描くこと自体、希な例である。さらに本例は頬のハの字状線刻に特色がある。こうした様式の人面が円筒埴輪

に描かれた経緯については、その人面がもつ本源的な意味を探る必要があろう。

筆者は以前こうした人面を集成し、その性格に若干の考察を加えたことがある(設楽 1990)。その後、この論文に対しては、いくつかの方面から批判が加えられた。有益な指摘もあれば、筆者の筆の運びがまずかったためか読み飛ばされた部分



Fig.55 人面絵画などの分布

もあつたりして、そのなかにはゆるがせにできないものも含まれている。

ここでは、おもに辰巳和弘氏の批判〔辰巳 1992 a・b〕に対して、筆者の考え方を述べることにする。もとより筆者には辰巳氏の古代王権の成立にかかる体系的な叙述を総合的に吟味することなどできないが、辰巳氏が御著作のなかで一節をさいて拙論を批判されているので、その部分だけにでも反論を加えておく必要があろうかと思い、筆を取った次第である。

辰巳氏の批判に答える前に、まず頬にハの字状線刻のある人面絵画について、以前に筆者が先学の業績に導かれて調べた範囲のことを、かいつまんで述べておこう。なお、文中で断らない限り、その定型化した人面の絵画とその系譜下にあるものを「人面絵画」と総称して話を進めたい。

## 2 人面絵画総論

**事例** 弥生時代を前後する時期に、ある共通した特徴をもつ人面絵画が、列島内の広い範囲にみられるようになる。共通した特徴とは、瞳のない目と額から頬にかけて引かれたハ字状の線の束である。1990年の段階で16遺跡21個体のものに描かれた、こうした特徴をもつ32例の人面絵画を集成したが、その後増えていない。

**分布・時期** この人面絵画は西は岡山、香川県から東は茨城、千葉県に及ぶが、漫然と分布しているわけではない。瀬戸内海の備讃地方、伊勢湾周辺の尾張、三河地方に集中する(Fig.55)。そのうちもっとも古いものは、香川県の仙遊遺跡例で弥生V期。瀬戸内と伊勢湾地方のその他のものは弥生後期終末から庄内式並行期で、関東地方の諸例はおおむね五領式並行期であり、群馬県下郷天神塚古墳の円筒埴輪に描かれた例がもっとも新しく、五世紀初頭に位置づけられる。

**系統差** 人面絵画には地方差がある。それは、人面を構成する顔の各部位の要素を比較することによってはっきりする。その指標になるのは、顔の輪郭線とヒゲの表現であり、組み合わせによって、地方ごとに三つの系統が設定できる。

顔の輪郭線はあるが、ヒゲの表現を欠く備讃型、顔の輪郭線とヒゲの表現をともにもつ伊勢湾型、顔の輪郭線を欠くがヒゲの表現をもつ関東型である。伊勢湾地方以東のものには耳飾りの表現がみられるが、備讃地方のものにはそれがないという特徴もある。備讃型、伊勢湾型のうちでもっとも

整った例は、香川県の仙遊例と愛知県の亀塚例である。このふたつがそれぞれの地方のプロトタイプに近いものとみてよい。人面絵画は備讃地方から伊勢湾地方へと伝播し、仙遊・亀塚例を始源としてそれぞれの地方で変化をたどり、系統を構成した。そして、伊勢湾地方のものが関東地方に影響を与えたと考えられる。

**出土状況** 出土状況が判明しているもの12例のうち、遺構にともなったものは8例。そのうちわけは、墓4例、溝2例、井戸1例、堅穴住居跡1例である。墓出土のうち2例は溝から出土した。

**キャンバス** 人面絵画を描いた器物は、土器15例・石棺1例(3枚)・土偶1例・球形土製品1例・埴輪1例である。土器では備讃地方は高杯や鉢に、伊勢湾地方以東は甕を含むが多くは壺に描いた。伊勢湾地方にはいわゆるパレススタイルの装飾壺、駿河地方には小孔をもつ小型壺など、特殊な壺に描いた例がある。

これらの器物に人面とともに描いた絵画には、抽象的な弧帯文やそれから派生したバチ状文がある。これは、吉備地方において首長の墳丘墓に立てた特殊器台などに施した文様で、呪的性格をもつとされている。

**性格** 人面絵画は、出土状況や描いた器物、ともに描いた文様からして日常的な性格をもつものとは考えにくい。それは僻邪を目的としたものと思われ、人面の機能もそうした脈絡のなかで理解しなくてはならない。

人面絵画を特徴づけるのは、瞳のない目と、額から頬にかけての線の束であり、とくにそれが邪惡なものを退ける役割をもっていたと思われる。瞳のない鋭い杏仁形の目は、福田型銅鐸などにつけられた目を連想させる。額から頬にかけての線刻は、イレズミか顔面塗彩のいずれかであろう。人面絵画には塗彩されたものがまったくない。また、この時代のことを記した『魏志』倭人伝(「倭人伝」)には倭人がイレズミをしており、海に潜るとき魔物に襲われないようにしたという記載がある。こうしたことからすると、この線刻は僻邪の意味をもつイレズミであった可能性が高い。

**人面絵画の系譜** 人面絵画の源流はどこに求められるだろうか。縄文中期以降の土偶には、頬にハの字状線刻をもつものがある。それが複雑化したものが、縄文晚期後葉から弥生I期に中部日本でみられる鰐面土偶である。しかし、ここで問題にしている額と頬にハ字状の線の束を刻むものは、鰐面土偶の古い段階のものであり、弥生時代

になると愛知県や長野県などでは口の回りを丸く囲む線へと変化してしまう。同じく弥生Ⅰ期には山口県にも土偶の頬に線の束を刻んだものがあるが、その表現も人面絵画の様式と異なる。これらの資料はいずれも紀元前三～一世紀のものであり、人面絵画の紀元後二～四世紀との間に少なくとも200年ほどの開きがある。他に熊本県の弥生Ⅴ期に類似資料があるが、これも線刻の表現が異なる。

こうしたことからすると、縄文時代の絵画や造形に、直接人面絵画の源流を求めるのは材料不足である。ただし、それらが弥生初期、あるいは後期にまた別の系統のイレズミの習俗があったことを示す資料であれば、畿内からはずれた地方に分布しているのは興味深い。

このように、人面絵画の系統をさかのぼることは年代的に困難だが、それに続く時期の資料には、人面絵画の系譜を引いたものや関連した記載がある。それは『古事記』・『日本書紀』(『記紀』)の記述と人物埴輪であり、そこから人面絵画やイレズミの習俗のもつ意味を考察する手がかりがえられる。

「記紀」のイレズミ 「記紀」において、イレズミをしていたことが記されている氏族や職掌などには、阿曇、久米、蝦夷、馬飼部、鳥飼部、猪飼部がある。阿曇氏は海神である綿津見神を祖神とし、古くから海人を支配しており、久米もまた海人集団である隼人系の出身者である。職掌では飼部に集中するが、飼部は奴隸的な身分の部民であった。このように、「記紀」におけるイレズミの記載は、海人集団、蝦夷など畿外に割拠する集団や隸属民に認められる。

人物埴輪 五～六世紀の人物埴輪には、顔に線刻で装飾を施したものがある。伊藤純氏の研究[伊藤 1984]を参考にして大きく分けると、鼻上から頬に菱形の線刻を入れるA類、顔面を縁どりするB類、その二者を合わせたC類、そしてハの字状の線刻のD類となる(Fig.56)。

A～C類は近畿地方を中心で分布しており、C類はすべて畿内にある。これらのイレズミ様式は武人や力士などの埴輪にみられ、畿内に番上して警護にあたる武人やわざをぎ者など、隼人や久米ら異民族をかたどったものが多く含まれていたと推測される。ここに五～六世紀の人物埴輪の表現と「記紀」の記載の接点を見ることができる。

D類は、関東地方にのみ分布する。すでに述べたように、人面絵画がもっとも遅く出現するのは

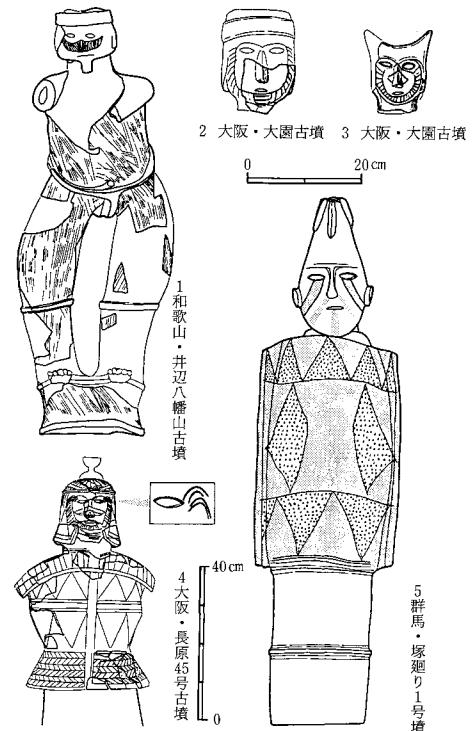


Fig.56 顎面埴輪 (1 : A類, 2 : B類, 3・4 : C類, 5 : D類)

五世紀初頭の関東地方であった。人物埴輪のハの字状線刻でもっとも古いのは五世紀半ばであり、人面絵画のイレズミの様式が継続している可能性がある。この種類の線刻をもつ人物埴輪が盾持人として古墳の警護にあたっていることも、下郷天神塚古墳の円筒埴輪(Fig.57)に描かれた人面絵画の意義を引き継いだものと理解される。

### 3 辰巳和弘氏の批判に答える

以上が、人面絵画に文献や人物埴輪の助けをかりて接近した概略である。こうした事実関係にもとづき若干の考察を加えたが、それに関しては辰巳氏の批判に答える形で述べていくことにしよう。

辰巳氏は前後二つの論文で、筆者の論文を扱った。それは、『日本書紀研究』18(1992年5月)に掲載された「日本古代の顎面装飾とその系譜」と、単行本の『埴輪と絵画の古代学』白水社(1992年6月)の第三章「日本古代の顎面装飾とその系譜」である。両者を読み比べると、若干の加筆訂正箇所はあるが論旨に大きな変更はないので、刊行月

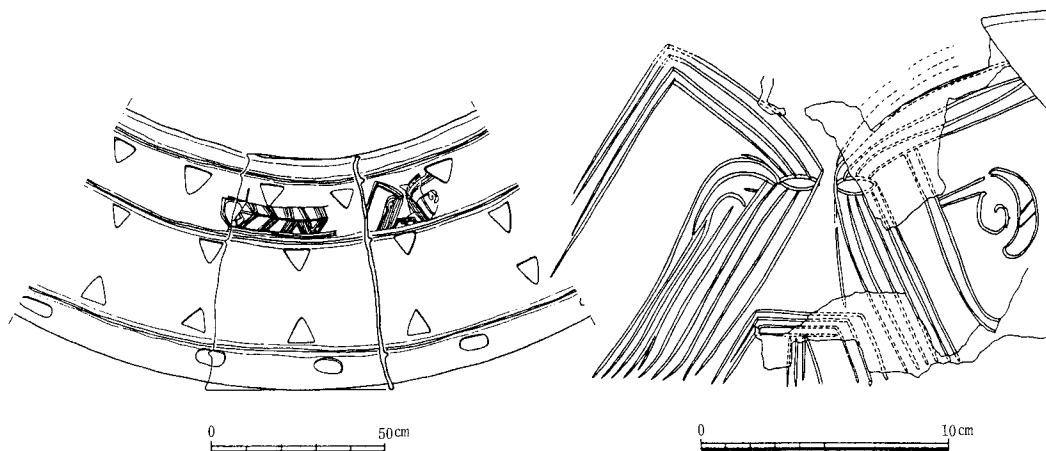


Fig.57 群馬県下郷天神塚古墳出土埴輪の人面絵画

の新しい後者にもとづいて論を進める。引用などに際しては、辰巳論文をTとし、拙論をSとする。

辰巳氏は、拙論に対する疑問や批判を一箇所にまとめている。それは、人面絵画が「なぜ「畿内」をとび越えて東海地方へと伝播したのか」(T-p. 99, 1.8)明らかでなく、「瀬戸内地方から東海地方へと伝播した際、壺や甕という土器に集中して刻まれ、一種の収斂現象を起こすのはなぜか」(T-p. 99, 1.9~10)答えておらず、設楽が入墨とする人面の線刻文様は「彩色による顔面装飾を線によって表現したことも十分考えられる」(T-p. 99, 1.11~12)のではないか、といった点である。さらに、柴垣勇夫氏の伝播論と対比して「縄文的な顔面装飾と弥生時代後期以降の線刻人面画との間に系譜関係の存在をみるか否かが、両者の大きな相違点である」(T-p. 99, 1.15~16)とする。

他にも随所で拙論に対する批判を展開しているが、それらを含めて次の3点に集約できる。第1に、顔の線刻表現が本当に入墨を表現したものかという点。第2に人面絵画の系譜に関する問題点。第3に人面絵画の伝播に関する問題点である。この順に批判に答えていく。

**イレズミについて** 辰巳氏は、五世紀の福岡県塚堂古墳から出土した人物埴輪や、多くの人物埴輪の顔に、人面絵画と類似したモチーフが彩色で認められるところから、「線刻人面画に彩色が認められないことは、すでに設楽が指摘したところである。しかし、だからといって、線刻が皮膚に傷をつける入墨(黥)を表現しているとはいえない。塚堂古墳例にみる彩色文様は、線刻人面画の顎の

装飾にきわめて似ており、また鹿田例は多くの人物埴輪の顔面に同様の彩色文様を見いだすことができる。この事実は、人面画に刻まれた線による顔面装飾文様が、実際には彩色の手法による文様表現をあらわしたものである可能性が高いことを窺わせている。彩色文様を線刻によって表現するだけでも、さらに彩色を加える必要はなかったのである」(T-p. 101, 1.17~p. 102, 1.2)と考える。

原始、古代におけるイレズミの可能性を示した遺物は、いくつかあげることができる。まず、縄文時代の土偶、弥生時代の土偶や、ここで問題にしている人面絵画、そして古墳時代の人物埴輪である。同時に、これらは辰巳氏のいうように、彩色手法による顔面装飾を表現した可能性もある。考古学的な証拠からイレズミの存在を示すことは、イレズミの皮膚を残した遺体が出土しない限りできない。しかし、「倭人伝」や「記紀」などの文献は、はっきりとイレズミの存在を示している。もちろんこれらには史料批判が必要だが、それを踏まえて文献と遺物との整合性のなかから、もっとも妥当な解釈を導き出すのが、この問題の解明への一つの方法である。また、似たような表現をもつが、手法を異にした遺物どうしを比較するのも一方法だろう。それらは辰巳氏が採用している方法でもある。

前述のように、「記紀」のイレズミを分析すると、「海人集団、蝦夷などの畿外に割拠する集団や(飼部などの=筆者註)隸属民に認めることができる」(S-p. 57, 1.21~23)。また、「黥利目(サケルトメ)」、「黥(メサキキザム)」、「阿疊目(アズミメ)」

のように、目の付近に施されたイレズミを強調して書いているのも特徴である (S-p.58,1.2~4)。顔面に線刻をもつ人物埴輪はすべて男をかたどつたものであり [伊藤 1984]、近畿地方を中心とするタイプのもの (A~C類、辰巳氏のいう近畿型) には武人や力士が見られることから、「これらの人埴輪には、畿内に番上して警護にあたる武人や俳優（わざをぎ）者など、隼人や久米ら異民族をかたどつたものが多く含まれていた」 (S-p.58,1.29~31) と考えられる。「記紀」と考古資料との接点を見いだして、近畿地方の人物埴輪の顔面線刻をイレズミとみたわけだが、辰巳氏も同様の結論に達している。

ここで特に注目しなければならないのが、近畿型の顔面線刻をもつ大阪府長原45号墳の武人埴輪の目尻の線刻 (Fig.57-4) である。筆者はこれを「記紀」にいうところのアズミメではないかと考えた (S-p.59,1.28~29) のだが、さらに重要なのは、それが弥生時代の人面絵画の系譜を引いた表現ではないかと思われる点 (S-p.59,1.29~30) である。そうであれば、これは人面絵画が辰巳氏のいうように彩色を表現したものではなく、イレズミだった証拠になる。

イレズミを表現した人面絵画が東国に伝播し、それと同じハの字のモチーフ (D類) が人物埴輪の顔に線刻されるのだから、これもイレズミとみるのが妥当なところではないだろうか。辰巳氏は近畿型顔面装飾を分析し、「性別や職掌のうえで近畿型の顔面装飾をもつ人物埴輪が特徴づけられる」と理解し、それらがすべて線刻装飾文様をほどこされている事実とあわせ考えるなら、それは（中略）近畿型の顔面装飾が入墨（黥）を表現している蓋然性はきわめて高いといえよう」 (T-p.109,1.4~6) と述べる。線刻によるD類の顔面装飾をもつ人物埴輪も男子に限られるようであり、盾持人が多い。盾持人は、「異様な面相や姿態をとるものが多く、「迫りくる悪霊や邪視を、体の正面にかまえる盾だけでなく、その面相によって打ち破らんとする姿を表現したもの」 (T-p.104,1.6~10) とみてよいだろう。こうした辰巳氏流の理屈からいえば、D類の線刻による顔面表現も、近畿型と同様イレズミとみて差し支えないことになる。つまり、「地位・職掌・性別などを分別できない」人物埴輪の彩色顔面装飾 (T-p.93,1.4) と、職掌や性別などと関連する線刻顔面装飾とは、東西を問わず基本的に異なるものと理解した方がよいのである。

「設楽の考察は、線刻による顔面装飾のみを俎上にのせた検討であり、もう一方の、彩色手法による顔面装飾との関連を無視したものといわざるをえない」 (T-p.83,1.11~12) と述べる。線刻が形骸化して彩色になった可能性はあるので、両者は無関係とはいえないが、これらの装飾手法は一方がイニシエーションや集団表象を表したものに対して、もう一方は芸能などにかかわるように、その意義を異にしたものである。逆に、辰巳氏は「倭人伝」や「記紀」に異なる身体加工手法として登場するイレズミと彩色が、考古遺物においてどう区別されているのか、という点を無視しているといわざるをえない。

辰巳氏はなぜ、D類、ひいては弥生時代の人面絵画にまでさかのぼって、それをイレズミとみなさないことにこだわるのだろうか。人面絵画と同様のハの字状の顔面装飾が、彩色という手法で人物埴輪などにみられるのがその理由の一つである。ことに東国の人埴輪は枚挙にいとまがない (T-p.83,1.13)。また、岡山県鹿田遺跡出土の人面絵画の額の横線は、関東地方の人埴輪に彩色手法で多くみられ (T-p.98,1.1~3)、福岡県塚塙古墳の人物埴輪の、目尻から耳にかけて、頬、顎に東海、関東地方の人面絵画と同様の彩色が認められ (T-p.100,1.13~20)、熊本県三ノ宮古墳の石人の頬が、ハの字型に浅く幅広く削られ、赤く塗られている (T-p.101,1.3~5) というのである。

ハの字状の頬の装飾は、身体装飾の世界ではマオリ族などの現行習俗を引き合いに出すまでもなく、脈絡のないところにも生じうる一般的な様式であることに注意する必要がある。瀬戸内地方では、少なくとも絵画の上では三世紀をもって人面絵画は消える。はるかに離れた関東地方には額の横線は伝わらない。考古学的な手続きを重んじるならば、二~三世紀の諸例と五世紀後半から六世紀の人物埴輪例との間の時間的、地理的な空白を無視してダイレクトに両者を府会させるのはいかがなものだろう。時空を越えて違う手法で出現した装飾に対しては、他人のそら似という評価が下されてもしかたあるまい。

人物埴輪の顔面彩色という手法の表現に、線刻と彩色という二者がある理由に関しては、これはどう説明するのだろうか。辰巳氏は埼玉県稻荷山古墳の人物埴輪の線刻と彩色の顔面装飾に対して、前者が赤褐色の焼成で、後者が灰白色であり、製作工人の違いととらえ、赤褐色の焼成では彩色を表現できなかったために線刻で彩色を表現した

と考えた (T-p.102, l.18~p.103, l.18)。しかし、赤褐色の焼成では彩色が表現しにくいというが、こうした色調の人物埴輪にも赤色の彩色をする例は多い。稻荷山の事例が普遍的なものか否かを含めて、辰巳説は再検討の余地がある。

問題は塚堂古墳出土埴輪 (Fig.58) の顔面彩色である。その様式は、どう考えても人面絵画の伊勢湾型ないし関東型である。塚堂古墳は東海・関東地方よりも瀬戸内地方に近いにもかかわらず、備讚型ではない。すなわち筆者がヒゲと考えた表現<sup>(11)</sup>をもっているのであり、それをどう解釈すればよいのだろう。

辰巳氏は、この表現は東海・関東地方から伝播したものではなく、瀬戸内沿岸地方の人々の間にこうした装飾文様が存在していたと考え、ハの字状の顔面装飾とともにこの地方から北部九州に伝播普及したとする (T-p.101, l.6~12)。

筆者はこの表現が伊勢湾地方以東、特に四世紀以降は関東地方に限られることを重視したい。そして、北部九州を含む西日本の人物埴輪には、人面絵画と同様の装飾はもとより、D類の顔面装飾も希薄なのだから、塚堂古墳出土埴輪などの顔面装飾は異例とみる。塚堂古墳のそれは、古墳の被葬者あるいはそれをとりまく人的な編成のなかに、関東地方と何らかのかかわりをもつ者がいて出現したのではないだろうか。具体的には後の舍人や防人のような、天皇、皇族に近侍したり、畿内政権からの要請にもとづいて地方へ派遣された者を想定したいのであり、地理的な距離の遠さや、

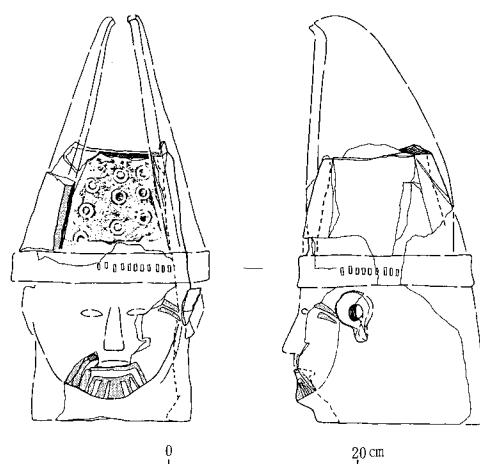


Fig.58 福岡県塚堂古墳の人物埴輪  
(福岡県教育委員会『塚堂古墳』I 1983より)

九州にこうした様式のイレズミがなかったことなどから、彩色で表現されたと思うのである。あるいはもはや実際に施した関東型のイレズミ自体、北部九州では形骸化してたんなる彩色表現に変わっていたのかもしれない。

**系譜関係** 柴垣勇夫氏は、弥生時代の東日本における土偶形容器や人面付土器の表現と人面絵画の類似点、並びにそれらの年代観から、人面絵画が東海地方で生まれて瀬戸内方面へと広がったと考える [柴垣 1988]。柴垣説に与する辰巳氏は、筆者の考えがこれと正反対であることから、筆者は縄文的な顔面装飾と弥生時代後期以降の人面絵画との間に系譜関係が存在しないと考える立場に立つ、とみなした。ここでいう系譜関係の対象について、誤解があると困るので、蛇足はあるが若干の注釈を加えておく必要がある。つまり、ある考古遺物を取り扱ってその系譜関係や伝播などを問題にする際には、遺物自体の表現形態の系譜などをまず問題にするのであり、その背後にあるもの、すなわちここでいえば習俗としてのイレズミの系譜関係や伝播はその後の問題に属する、ということである。

筆者は東国における縄文時代の土偶と弥生時代の土偶形容器の顔面表現の変遷を考古学的に検討したうえで、弥生後期の人面絵画の表現方法との間に系譜関係はとらえがたいと、あくまでも遺物の表現形態の系譜を問題にしたのである (S-p. 54, l.22~p.55, l.20)。また、弥生後期のイレズミの習俗に関しては周辺諸国に同時期に同じ習俗があるので、それとの関連性の有無も全く検討せずに早急な結論は出せないと、慎重を期したのである (S-p.56, l.10~17)。人面絵画の分析からは、その発生は瀬戸内地方であり、伊勢湾や関東地方にはそこから伝わったという結論に達したが、筆者はイレズミという習俗自体は縄文時代と弥生後期のそれと系譜的につながることを予想している。

拙論では弥生後期の人面絵画を生み出した集団を、海人集団とのかかわりで理解した (S-p.60, l.31~p.61, l.6) が、非農耕文化を担った人々と残存する縄文的な文化とのかかわりは、自説にはたいへん魅力的である。しかし二者をダイレクトにつなげるには、まだ上に述べたような解決すべき問題があることを承知しておく必要がある。

したがって、「弥生時代後期の瀬戸内海沿岸地方に分布するハの字状顔面装飾文様は、縄文時代中期に中部地方に始まったこの文様が徐々に分布域

を拡大した結果とみる」辰巳氏の結論 (T-p.121, 1.6~9) は、資料が不足しているといわざるをえない。さらに、「四世紀末から五世紀初頭に位置づけられる下郷天神塚古墳の円筒埴輪に表現された線刻人面画を、その前段階の東海地方に分布する土器の線刻人面画との関連で考える必要もなくなる」(T-p.121, 1.14~17)、すなわち縄文以来の東国の伝統で理解できるという、型式学を無視した見解にはとうてい従うことはできない。辰巳氏は、顔面装飾そのものの系譜と絵画の系譜を混同し、縄文系譜という予断をもって人面絵画に接している。愛知県亀塚例から下郷天神塚例にいたる要素脱落変容の過程は、もはや繰り返さない。

**伝播と性格の問題** このことは、人面絵画の伝播の問題と不可分である。筆者とは逆の人面絵画の伝播を考える辰巳氏は、「人面絵画が瀬戸内地方から東海地方へと伝播したとするなら、瀬戸内地方で石棺や土偶そして高杯などの土器と多様な活用がなされていたのに、なぜ東海地方ではそれが壺や甕といった土器に集中するのか」という、一種の収斂現象、に疑問を呈している。石棺はそもそも東海地方にはない。また、土偶のかわりに根崎遺跡には土玉がある。残る違いは高杯だが、今後発見される可能性もあるので、この問題の解釈は今後の発見に待つ部分が大きい。しかし、現状をみるとならば、やはり使用状況の多様性は瀬戸内がまさり、東国ではおもに壺形土器に収斂している現象は指摘されるとおりである。

これは、瀬戸内地方が人面絵画の発祥の地であり、呪的な多様性のなかから人面の表現が生まれたという、起源の地ならではの背景の深さを物語っているのではあるまいか。収斂しているようにみえるのは、いわば本貫の地としての複雑な内容が、伝播とともにその本質的な部分をわずかづつ欠落させていき、単純化したり、その地方での選択を受けるようになったことを示していると考えたい。それは人面だけでなく、人面と深く結びついた呪的象徴である弧帯文が吉備地方に起源と展開の中心があることとも関係するであろう。

人面絵画の意義をそれ単独で理解することは困難である。人面とともに描かれたものを分析すると、それは弧帯文などの呪的文様とセットになって生まれてきたと理解すべき (S-p.52, 1.26~p.53, 1.2) であり、この点だけをとっても人面絵画をめぐる環境は、瀬戸内地方がより複雑な内容をもっていたといえる。ただし弧帯文は伊勢湾地方にも伝播するので、亀塚のリアルな人面を合わせ

て考えると、人面絵画の祭儀に関わるかなり本質的な部分まで、伊勢湾地方は吉備地方と似た内容をもっていたといえよう。

これは、二つの地方における人面絵画のもっとも古いものを探し、仙遊の方が亀塚よりも古いという考古学的な知見を重視したうえで導き出した結論である。しかし、亀塚の絵画が仙遊と異なる特徴と写実性を備えているのは、その背景としての顔面装飾、すなわちイレズミは両地方に存在しており (S-p.48, 1.24~26)、それを絵画にするという表現自体が、西から東へ弧帯文などとともに伝えられたからである。このことを再び強調しておきたい。

辰巳氏は、人物埴輪の顔面線刻を分析し、さらに「記紀」における鯨面の記載を検討し、鯨面をもつ集団とその性格について論じている。そこで得られた結論は、「『古事記』『日本書紀』からは、鯨が卑しく野蛮な習俗であるという伝承者や筆録者の意識が窺い知れる」(T-p.124, 1.1~2) のであり、「『古事記』『日本書紀』の鯨に関する記述には、それらの伝承が形成されてゆく過程において、入墨（鯨）が過去の異様な習俗であり辺境地帯の野蛮な習俗であるという観念が、多分に作用したと考えられる」(T-p.124, 1.6~7)。そして、大和の「王権儀礼の整備とともに、彼らの服属伝承は王権にとってとりわけ重要な儀礼として取り込まれるところとな」(T-p.124, 1.11~12) るというのである。辰巳氏の「記紀」に関する古代史方面への造詣の深さは、筆者との間に雲泥の差がある。また辰巳氏が古代の鯨面の意義を追究しようとしたのに対して、筆者は弥生時代の鯨面の意義を古代の考古学的、文献史学的資料の助けをかりて追究しようとした違いはある。しかし、そのアプローチの方法と結論 (S-p.57, 1.24~27) は、互いによく似通っている。そしてその結論は、過去の古代史研究が到達した知見を借りて、われわれが若干の補足を試みたものにすぎないのである。

それはともかく、一点だけ辰巳氏の拙論に対する批判のうち、拙論の根幹をなす看過しえない点があるので、再論しておきたい。それは、「記紀」において卑しく野蛮な習俗としてとらえられていた鯨面が、すでに弥生時代の近畿地方には絶えてない習俗で、そうした習俗を差別する契機は弥生時代にさかのぼる、という点に関してである。

辰巳氏は「埴輪におけるハの字状の顔面装飾の分布をみると、それが近畿地方にはまったく存在しない点が注目される。しかも近畿地方には、(中

略) 他地方にはみられない線刻顔面装飾文様が盛行する。しかもこの線刻文様が、その系譜をまったく遡ることができない点は大いに注目すべきであり、近畿地方が、弥生時代において顔面装飾をほどこさない地域だったとみられることは重要である」(T-p.104, l.18~p.105, l.3) として、近畿地方における弥生時代の顔面表現の例をあげ、「顔面装飾を窺わせるものは認められない。これらの絵画土器の製作年代はいずれも弥生時代中期後半である。そして弥生時代後期の近畿地方では、土器に具象的な絵画を描かなくなり、浮文や竹管文など記号とみられる図文がほどこされることとなる。このような近畿地方における弥生時代の人面表現は、この地方の人々自身が顔面に装飾をする慣習をもたなかつたことを示していると推察される」(T-p.105, l.20~p.106, l.4) とする。

さきに辰巳氏は拙論に対する疑問を述べたなかで、なぜ「畿内」をとび越えて東海地方へと伝播したのかという点に筆者が答えていないとしたが、その現象の裏に筆者がみたのは、じつは辰巳氏が記述したことなのであり、それはすでに拙論において論述しているのである。つまり、「線刻人面が分布するのは、吉備、讃岐、尾張、三河、駿河、関東の各地方であり、弥生時代のその他の線刻人面資料も、肥後、長門地方にみられた。『記紀』や鰐面埴輪から、イレズミの習俗をもつ集団は、海人族や隼人、久米、蝦夷など、畿外の異民族であったことを知る。ひるがえって線刻人面の分布をみると、畿内に存在していないのも十分に意味のあることとおもえるのである。おそらく弥生時代の畿内には、京都府森本遺跡の人面土器などからかがわれるように、イレズミの習俗はなかつたと考える。(中略) この時期(弥生後期~古墳時代初頭=筆者註)の畿内地方には各地の土器が流入しているにもかかわらず、人面や弧帶文に限らず絵画はふるわない。これは、土器の器面から文様や絵画を排除していこうとする独自な道を畿内が歩んでいたことに関係している。(中略) V期にいたり、絵画の世界にも大きな転換が認められる。畿内では土器から絵画が消えていくかわりに記号文が発達し、抽象化〔佐原 1980〕が進行した。こうした動向に、畿内の独自性を知ることができる。「『記紀』にみられたような、イレズミを、まつろわぬ異民の習俗として差別する契機は、ここにすでに芽生えていたと考えられるのである」(S-p.60, l.8~30) というものである。こうしたイレズミの習俗をもたない畿内のうちのある勢力が、

やがてヤマト政権を樹立するのであり、五世紀にいたって現れる顔に線刻をもつ人物埴輪は、支配機構の中に組み込まれたイレズミの習俗をもつ異民族であったことを予察したのである(S-p.58, l.29~31・p.61, l.22~25)。

したがって、筆者も辰巳氏のいうように、「古代の近畿地方には顔面装飾の慣習はなかったと述べたが、それは弥生時代に拠点的な大集落が営まれ、のちにヤマト王権の支配が直接及んだ平地を中心とした範囲のことである」(T-p.111, l.1~2) ると思うし、「辺境な山間の地では入墨の慣習が遺っていたとみるべきであろう」(T-p.111, l.2~3) というのは賛成である。この点で、筆者は古代の鰐面を鰐刑としてとらえる伊藤純氏の考え方〔伊藤1984〕と相違し、多くの先学と同様、ヤマト政権にとって異民とみなされた集団の習俗と考える。

そこで問題になるのは、「倭人伝」の記述である。つまり、「男子皆大小となく鰐面文身す」とあり、イレズミは畿内にも存在していたのではないか、という反論が予想されるからである<sup>(2)</sup>。しかし、「倭人伝」の作者に倭国の状況を伝えた魏使が到達したのは北部九州までであり、おもに伊都国に駐留した際の伝聞にもとづくとするのが有力な見解である。したがって、倭人伝の風俗的な記事の多くは九州を中心としたものとみなすことができよう。そこで、今度はなぜ畿内からこうした風習が消え去ってしまったのか、という疑問が生じるが、これに関しては後考に待ちたい<sup>(3)</sup>。

以上で辰巳氏の批判に対する答えを終わり、最後に中二子古墳出土の線刻人面埴輪の意義について考えてみることにしよう。

#### 4 中二子古墳出土人面線刻埴輪の意義

五世紀初頭の下郷天神塚古墳の円筒埴輪に刻まれた人面絵画は、弥生時代の人面絵画の系譜を引いたもっとも新しいものである。他方、関東地方で人物埴輪が出現するのは五世紀後半であり、もっとも古い顔面線刻をもつ稻荷山古墳例はそうした時期のものとみてよい。両者は頗るハの字状の線刻を施す点が共通しており、これらがイレズミを表現したものであるか否かは別にしても、表現としては互いに関連性をもつことが予想できる。しかし、年代的な開きと施される対象物が異なっていることに、それを疑う余地が残されていた。

六世紀前半に位置づけられる中二子古墳の人面

線刻埴輪は、表現の違いはあるが、円筒埴輪に描いたものとして、下郷天神塚例の系譜を引いたものであることはほぼ間違いない。もっとも新しい人面絵画である下郷天神塚古墳が群馬県に存在することと、線刻人面埴輪と鰐面人物埴輪が群馬県を中心とした北関東地方に集中することは偶然の一致とは思えない。円筒埴輪系の人面絵画とD類の鰐面人物埴輪は並存していたのであるから年代的な開きは解消されたわけで、同時期の複数の器物に同じ様な表現がみられることの背後には、実際にそうした顔面装飾が存在したことを物語る。これまで述べてきたように、それはイレズミを表現したものであろう。

では、関東地方のイレズミはどのような経緯のもとに生まれたのだろうか。関東地方の縄文時代終末には鰐面土偶があり、それはイレズミを表現した可能性が考えられる〔設楽 1993〕。さらに土偶形容器にその表現は引き継がれ、人面付土器にも似たような顔面装飾がみられるから、弥生中期まではイレズミの習俗があった可能性がある。しかし、弥生後期のいくつかの人面付土器の顔にはそうした表現はない。これらが当時の人々の顔を写実的に表現したものであるとすれば、関東地方における鰐面の習俗は、古墳時代に東海地方から人面絵画とともに伝えられ、復活したと考えるのが一案である。

一方、顔面に装飾のない人面付土器は静岡県有東遺跡から出土しており、関東地方の弥生後期の人面付土器はこうした先進地域と結ぶいわば主流派が製作したものであって、局的にはイレズミの習俗自体は残存していたと考えるのも別の案である。そうであれば、古墳時代のイレズミは縄文時代以来の伝統ということになるが、この問題の解答は資料の増加を待ちたい。

『日本書紀』の景行天皇二十七年二月条に、東国の大夷が男女とも文身をして勇ましく見えたと記している。この記述の東国がどの地域を指しているのか明らかでないが、関東地方の円筒埴輪や人物埴輪の線刻人面を考えるうえで、興味深い史料である。本報告書で前原豊氏が述べるように、中二子古墳出土の人面線刻埴輪は、下郷天神塚例を介して瀬戸内、東海地方の弥生時代の人面絵画と系譜的につながり、六世紀までこの地方にイレズミの習俗が存在していた根拠となる点と、弥生時代の人面絵画と人物埴輪の顔面線刻とを取り結んだ点に意義がある。

(1995.1.26)

人面絵画について、再び考えるきっかけをつくりていただいた辰巳和弘氏にまず感謝申し上げたい。そして、吉田晶氏からは私信で、斎藤卓志氏からは直接ご批判を頂戴した。杉山晋作氏には人物埴輪について種々ご教示を賜った。記してお礼申し上げる次第である。

(国立歴史民俗博物館)

## 註

- 1) この表現に対して辰巳氏は「顎の部分に二～三本の並行線による台形状の表現とそれを縦に二分割する線がある。設楽博己はこれを髭の表現とみる。しかし筆者は、この顎への線刻を、アレウト族（アリューシャン列島）やエスキモーの女性などの顎への入墨と同様の文様を見いだせる点や、顎を赤彩する人物埴輪の諸例から、顔面装飾を表現したものと考えている」(T-p.95,1.10～14)と批判した。また、斎藤卓志氏からはこれを刺青とみるべきだとの批判を受けた〔斎藤 1992〕。亀塚例の顎に横線の束があり、ヒゲの表現としては不合理であること、この表現だけが取り出されて象徴化されること、福岡県塙堂古墳の人物埴輪の顎に同様の彩色があることなどから、指摘のとおりこの表現もまた顎のハの字状の線の束と同様、呪術的なイレズミの表現とみた方がよいのかもしれない。
- 2) 奈良県唐古・鍵遺跡からは、二階建ての楼閣風建物を描いた土器が出土した。弥生IV期であるからおよそ一世紀頃のものである。この建物は中国の陶器などと比較されるように、漢文化の影響が畿内に予想以上に強く及んでいたことを物語るものであろうか。中国では、周代にさかのぼってイレズミは刑罰の一種とされており〔仁井田 1981〕、畿内には意外に早くそうした差別意識が入ってきていたとは考えられないだろうか。
- 3) 吉田晶氏は、「倭人伝」の記事は伊都国に駐留していた魏使の見聞や伝聞がもとになっており、魏使は邪馬台国まで行かなかったと推定する。そうした立場に立ちながらも、三世紀の倭人社会は巨視的には共通の社会発展の段階にあったと考え〔吉田 1985〕、鰐面文身の習俗は畿内を含んで広く存在していたとみなす（筆者への私信による）。しかし、あれほど多くの発掘調査が行われているにもかかわらず、畿内には一例も線刻人面絵画は検出されていない。考古学上の遺物分布はみかけのものであって、現在ないからといって本来なかったとはいえないが、現状を見る限りでは瀬戸内と伊勢湾地方の濃密な分布と畿内の皆無とが際だっている。ただし、辰巳氏もいうように近畿地方でも中枢部からはずれた場所で出土する可能性はある。

また、吉田氏は筆者が人面絵画の製作集団を海人に限定したことに対し、当時の鰐面文身は「倭人伝」に「男子皆」行っていたとあるように、もっと広い範囲に及んでいたと反論された。もちろん筆者も当時のイレズミは海人に限ったことではなかったと考えるが、上述のような人面絵画の分布と伝播の様態からは、この遺物を残した集団に限っては、渡海する海人を想定するのも一案かと考えたわけである。

さらに、イレズミは国ごとに身分によって異なっているのではとされる。しかし、「倭人伝」ではまず「鰐面文身」とでてくるのに、その後の記述からは「鰐面」の記述は脱落し、「文身」のみとなっている。そして、「文身」の記述の部分に諸国によって、身分によってその方式が違うという説明がなされる。これは逆にいえば、鰐面はある程度の共通性があったのではないか〔佐原 1987〕。そう考えると、備讃地方と伊勢湾地方で共通したモチーフの人面絵画が出るのも納得できる。「鰐面」は「文身」と違い、ある程度大きな集団間の表象のような役割をもっていたのではないだろうか。

#### 引用文献

1. 伊藤 純 1984「古代日本における鰐面系譜試論」『ヒストリア』104 大阪歴史学会。
2. 斎藤卓志 1992「土偶・仮面にみられる刺青の問題」『衣生活と民具—日本民具学会論集6—』日本民具学会。

3. 佐原 真 1987『大系日本の歴史』1 小学館。
4. 設楽博己 1990「線刻人面土器とその周辺」『国立歴史民俗博物館研究報告』第25集 国立歴史民俗博物館。
5. 設楽博己 1993「縄文人の通過儀礼はどのようなものだったか」『新視点日本の歴史』I 新人物往来社。
6. 柴垣勇夫・武内順一ほか編 1980『特別展日本陶磁絵巻—やきものに刻まれた絵画—』愛知県陶磁資料館・五島美術館。
7. 辰巳和弘 1992a「日本古代の顔面装飾とその系譜」『日本書紀研究』第18冊 城書房。
8. 辰巳和弘 1992b『埴輪と絵画の古代学』白水社。
9. 仁井田隆 1981「中国における刑罰体系の変遷」『補訂中国刑法史研究 刑法』東京大学出版会。
10. 吉田 晶 1985「『倭人伝』の文身(いれずみ)について—三世紀の社会構成(その一)ー」『歴史科学』99・100合併号 大阪歴史科学協議会。

## 海綿骨針化石とその産出地

金 子 稔

### 1 はじめに

中二子古墳出土の埴輪の中に微細な針状粒子が含まれている。この針状粒子はその形態・成分などから海綿骨針である可能性が高い。すでに土器の中に含まれる海綿骨針については、宇津川(1979)、宇津川・上條(1980a,b)、宇津川(1982)、宇津川(1983)などの報告がある。さらに、テフラや土壤の中に海綿骨針が含まれていることも、宇津川・細野・杉原(1979)、宇津川(1992)により報告されている。

海綿動物は多細胞動物の中でも最も原始的な動物で、ほとんど海生であるが淡水性のものも知られている。海生では浅海から深海まで、熱帯から高緯度地方まで分布している。何かに固着して生活し、基本的には中空の壺状の形をしている。

この海綿動物の体の中には、小さな(1000μm~10μm)の珪質・石灰質・角質の骨片が含まれていて、海綿動物の骨格を形成している。この骨片は海綿骨針と呼ばれ、その成分や形によって海綿動物が分類されている。海綿骨針は、海綿動物の死後堆積物中に散らばり、堆積岩の中に化石として含ま

れていることが多い。さらに、これらの堆積岩が風化して含まれていた海綿骨針化石が、堆積岩の中から出てきて、土壤中に再堆積する場合があることも報告されている(宇津川・細野・杉原, 1979、宇津川, 1992)。

今回、堆積岩の中の海綿骨針が土壤中に再堆積する可能性についての基礎資料として、群馬県藤岡市に分布する新第三紀の海成層の試料から、海綿骨針の有無について、またどのような形の海綿骨針が含まれているかについて調査をした。その結果、多くの海綿骨針化石が含まれていることが明らかになった。このことについて報告する。

### 2 海綿骨針と海綿動物の分類

海綿骨針の成分は、石灰質・珪質・角質などである。また、その形は様々な形があるが、軸の数によって区分され、1軸型・3軸型・4軸型・多軸型の4つに分けられている。また、宇津川(1992)によれば、さらに1軸型・2軸型・3軸型・4軸型・多軸型・デスマ型・球星体型に区分している。今回の報告では概査であるので、1軸型・3軸型・